

岩手県アドプト活動モデル賞選考委員会

〔令和5年度〕

日 時：令和5年9月26日（火）10：00～10：45

場 所：岩手県庁 6階会議室

次 第

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

- ・ 令和5年度岩手県アドプト活動モデル賞の選定について【協議】

資料1

4 その他

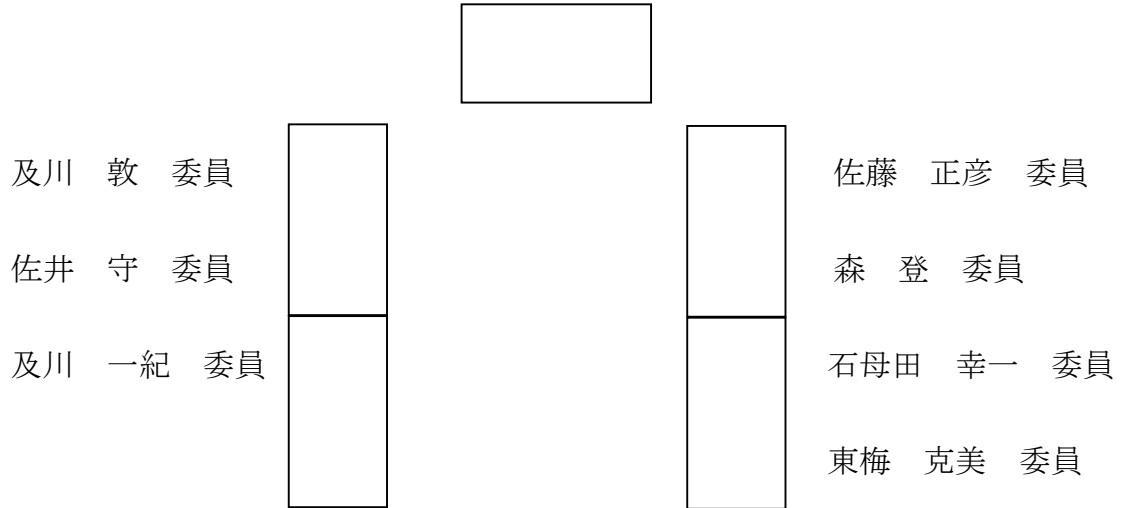
5 閉 会

令和5年度

岩手県アドプト活動モデル賞選考委員会

区分	所属	職名	氏名	所在市町村	備考
(委員)					
市町村	一関市農林部農政推進課	課長	サトウ 佐藤 マサヒコ 正彦	一関市	
土地改良区	猿ヶ石北部土地改良区	事務局長	オйкаワ 及川 アツシ 敦	花巻市	
ふるさと水と土指導員			モリ 森 ノボル 登	二戸市	
自然保護活動団体	西和賀淡水漁業協同組合	代表理事 組合長	サイ 佐井 マモル 守	北上市	
アドプト活動団体	東町農事実行組合・堂所森の会	代表	イシモダ 石母田 ユウイチ 幸一	金ケ崎町	
アドプト活動団体	東北エンジニアリング㈱	技術部 次長	オйкаワ 及川 カズノリ 一紀	盛岡市	
県	岩手県農林水産部農村建設課	総括課長	トウバイ 東梅 カズミ 克美	盛岡市	
(事務局)					
県	岩手県農林水産部農村建設課	技術主幹兼 水利整備・管理担当課長	キムラ 木村 ジュン 準		
県	岩手県農林水産部農村建設課	主任主査	ササキ 佐々木 マコト 誠		
県	岩手県農林水産部農村建設課	技師	オハラ 小原 ケイスケ 慧亮		

令和5年度 岩手県アドプト活動モデル賞選考委員会 座席表



農村建設課 技師
小原 慧亮

農村建設課 主任主査
佐々木 誠

農村建設課
水利整備・管理担当課長
木村 準

令和5年度岩手県アドプト活動モデル賞の選定について

(写)

農 建 第 301号

令和5年9月22日

岩手県アドプト活動モデル賞選考委員長 様

岩手県知事 達 増 拓 也

令和5年度岩手県アドプト活動モデル賞について（諮問）

岩手県附属機関条例（令和5年岩手県条例第4号）別表11の4の規定に基づき、下記について意見を聴きたいので、諮問します。

記

- 1 令和5年度岩手県アドプト活動モデル賞の選考について

「岩手県アドプト活動モデル賞」授与要領

(趣旨)

第1 アドプト活動については、地域住民との協働を基本とした農業水利施設等の適切な保全管理を持続的に進めていくことを目的として、平成15年度から本県独自に取り組んでいるものであるが、他の模範となるアドプト活動に取り組んでいる活動組織に対して賞を授与することにより、その活動を他の地域に波及させるとともに、広く県民にアドプト活動の効果と必要性についての理解を醸成することを目的とする。

(賞の名称)

第2 賞の名称は「岩手県アドプト活動モデル賞」(以下「モデル賞」という。)とし、知事が授与するものとする。

(モデル賞の対象)

第3 モデル賞の対象は、県内において、アドプト協定を締結して、活動を実施している組織とし、授与する組織の数は毎年度2点程度とする。

(候補調書の提出)

第4 広域振興局等の農政(林)部等の長及び農村整備室長は、モデル賞の候補を選定し、岩手県アドプト活動モデル賞推薦調書(別紙様式)を毎年度、農村建設課総括課長が別に定める日までに、農村建設課総括課長に提出するものとする。

(選考の方法)

第5 岩手県アドプト活動モデル賞選考委員会において、モデル賞を授与する活動組織を選定するものとする。

(選考の基準)

第6 選考の基準は、次のとおりとする。

- (1) アドプト活動の実施に向けた組織体制が整備されていること。
- (2) 原則として、協定締結後、3年以上継続して活動していること。
- (3) 地域住民との協働を基本とした農業水利施設等の適切な保全管理を持続的に進めていること。
- (4) 他の活動組織の模範となるモデル的な取り組みであること。

(受賞者の紹介)

第7 モデル賞を受賞した活動組織については、各種広報媒体を通じて広く全県下に紹介するとともに、他の活動組織への波及を図るものとする。

(庶務)

第8 モデル賞に係る庶務は、農村建設課において処理する。

(その他)

第9 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則 (平成19年12月25日制定)

1 この要領は、平成19年12月19日から施行する。

附 則 (平成24年7月3日制定)

1 この要領は、平成24年7月3日から施行する。

附 則 (令和5年6月28日制定)

1 この要領は、令和5年6月28日から施行する。

令和5年度岩手県アドプト活動モデル賞の選定について

1 選考に当たっての評価の視点

選考基準にある次の4つの視点で評価。

- (1) アドプト活動の実施に向けた組織体制が整備されていること。
- (2) 原則として、協定締結後、3年以上継続して活動していること。
- (3) 地域住民との協働を基本とした農業水利施設等の適切な保全管理を持続的に進めていること。

※活動状況（活動回数、参加率等）の視点で評価。

- (4) 他の活動組織の模範となるモデル的な取組であること。

※若者や女性の参加状況、希少野生動植物の保全活動などの他の模範となる特徴的な活動の有無の視点で評価。

2 評価項目の審議

- (1) 事務局が事前に作成した評価一覧表（案）の評価項目について審議。
- (2) 評価項目毎に、優れていると認められる活動内容を評価し、採点。評価項目毎の採点を合計し、各団体の採点を算出。

3 モデル賞の決定

各団体の採点の審議終了後、「岩手県アドプト活動モデル賞」として選定。

4 「岩手県アドプト活動モデル賞」授与要領第4により推薦のあった活動団体

広域 振興局	市町村名	活動団体	施設管理者	協定施設名
県南	花巻市	<small>ウバシユク</small> 姥宿自治会	豊沢川土地改良区	<small>オオタ</small> 太田幹線排水路 L=700m

これまでの岩手県アドプト活動モデル賞の受賞一覧

	活動団体名	施設管理者	アドプト活動
R4	花巻機械金属工業団地協同組合	豊沢川土地改良区	二ツ屋排水路周辺の草刈り及び水路清掃
	株式会社平野組	照井土地改良区	赤荻南堰、日向堰の清掃、美化活動
R3	南沢営農組合	市野々土地改良区	県営中山間地域総合整備事業により整備された導水路等の維持保全管理
	金森環境保全会	岩手中部土地改良区	大金森ため池の維持保全管理及び景観形成
R2	寺前線・高屋敷堰の環境を守る会	鹿妻穴堰土地改良区	高屋敷堰の維持保全管理
R1	十二丁目堰愛護組合	豊沢川土地改良区	県営かんがい排水事業で整備された十二丁目堰用排水路、十二丁目線用排水路の維持保全管理
	砂子自治会	猿ヶ石北部土地改良区	国営猿ヶ石開拓建設事業で整備された谷内幹線用水路の維持保全管理
H30	友槻（ゆうつき）会	岩手中部土地改良区	県営ほ場整備事業和賀中部第一地区で整備された調整池の維持保全管理
	奥中山高原菜魚湖（ななこ）の会	馬淵川沿岸土地改良区	国営かんがい排水事業馬淵川沿岸地区で造成された大志田ダムのダム湖遊水池周辺の維持保全管理
H29	永井地区まちづくりの会	鹿妻穴堰土地改良区	鴨助堰周辺の維持保全管理
	前沢 11 区行政区	胆沢平野土地改良区	ホテル水路の維持保全管理
H28	J Aいわて平泉女性部中里支部	照井土地改良区	ビオトープ施設「めだか池」の保全管理
	ニッコー・ファインメック(株)	一関市	農村公園の保全管理
H27	太田小学校 P T A	鹿妻穴堰土地改良区	鹿妻穴堰頭首工周辺水辺公園、鹿妻新堰親水公園
	金成開田をきれいにする会	金成土地改良区	金成地域の農地・農業用施設
H26	田中さくら会	鹿妻穴堰土地改良区	鹿妻本堰排水路の維持保全管理
	石田西町内会ほか 15 町内会	胆沢平野土地改良区	小違堰の維持保全管理
H25	3 階つつみ環境美化推進会	金流川沿岸涌津土地改良区	二ツ檀ため池の維持保全管理
	東町農事実行組合・堂所森の会	岩手中部土地改良区	堂所森ため池の維持保全管理
H24	館迫幹線用水路環境整備委員会	猿ヶ石北部土地改良区	館迫幹線用水路の維持保全管理
	胆沢区若柳第 16 区行政区	胆沢平野土地改良区	巾ノ下水路の維持保全管理
H23	御堂堰、馬場堰清掃者	山王海土地改良区	御堂堰、馬場堰の維持保全管理
	中山自治会	藤沢土地改良区	国営相川ダムの維持保全管理
	浜田川の草刈って会	気仙川土地改良区	浜田川周辺の農業用施設の維持保全管理
H22	しのぎ夢まちづくり委員会	越前堰土地改良区	越前堰沿いの維持保全管理
	松島園管理運営委員会	豊沢川土地改良区	松島園ため池周辺の維持保全管理
H21	盛岡市立太田小学校	鹿妻穴堰土地改良区	鹿妻穴堰頭首工周辺公園の維持保全管理
	上野町・堰（つつみ）会	岩手中部土地改良区	新堰水辺公園の維持保全管理
H20	古城第 4 区行政区	胆沢平野土地改良区	明後沢水路周辺の維持保全管理
	ほろわ湖彩り推進委員会	藤 沢 町	金越沢ダム周辺の維持保全管理

令和5年度岩手県アドプト活動モデル賞
推薦された活動団体の活動場所位置図



(別紙様式)

令和5年度「岩手県アドプト活動モデル賞」推薦調書

アドプト協定締結団体名	ウバシユク 姥宿自治会		
市町村名	花巻市	関係土地改良区名	豊沢川土地改良区
活動する場所	花巻市 ^{オオタ} 太田地内		
協定締結年月日	平成20年7月14日	代表者名	区長 菊池利昌
対象施設	太田幹線排水路 L=700m		
構成員	姥宿自治会 構成員数46名(うち非農家27名)		
協定の内容 (目的と役割分担)	【目的】 この協定は、実施団体及び市と土地改良区が協働して地域の共有財産である水路等の清掃・美化活動を行い、水路等への愛着心を深め、地域住民のマナー向上と清潔で快適な地域づくりを推進することを目的とする。 【役割分担】 姥宿自治会：水路周辺の草刈り及び水路清掃 花巻市：清掃等、美化活動の支援(ごみの処理、機械の貸出し) 豊沢川土地改良区：啓発、美化活動の支援(看板設置、保険加入等)		
主な活動実績	<p>対象施設：水路 活動内容：草刈り、清掃 活動日：第1回 令和元年 6月9日(参加者46人) 第2回 令和元年 9月15日(参加者46人)</p>  <p>対象施設：水路 活動内容：草刈り、清掃 活動日：第1回 令和2年 6月21日(参加者47人) 第2回 令和2年 9月20日(参加者44人)</p>  <p>対象施設：水路 活動内容：草刈り、清掃 活動日：第1回 令和3年 6月13日(参加者48人) 第2回 令和3年 9月19日(参加者47人)</p>  <p>対象施設：水路 活動内容：草刈り、清掃 活動日：第1回 令和4年 6月19日(参加者40人) 第2回 令和4年 9月11日(参加者40人)</p>  <p>対象施設：水路 活動内容：草刈り、清掃 活動日：第1回 令和5年 6月4日(参加者35人) 第2回 令和5年 9月3日(参加者32人)</p> 		
特徴的な取組み	<ul style="list-style-type: none">協定締結前から、地域住民が協力して草刈り等の活動を実施していた。協定締結後は、年2回のアドプト活動を継続しており、地域の景観保全や環境美化に貢献している。地域内65戸から46名が構成員として活動しており、農家・非農家問わず、地域を挙げて積極的に活動に参加している。アドプト活動の対象施設に看板を設置し、地域住民にアドプト活動の周知を行っている。 		
関連事業の有無	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> 国営造成施設管理体制整備促進事業	
		<input type="checkbox"/> 中山間ふるさと・水と土保全対策事業	
		<input type="checkbox"/> 多面的機能支払・農地・水保全管理支払	
		<input type="checkbox"/> その他(事業名)	
	<input checked="" type="checkbox"/> なし		

姥宿アドプト看板



令和5年度「岩手県アドプト活動モデル賞」評価項目一覧表(案)

広域振興局名		県南(北上)			
市町村名		花巻市			
土地改良区名		豊沢川土地改良区			
活動団体名		ウバシヨク 姥宿自治会			
活動する場所		花巻市 ^{オオタ} 太田地内			
協定年月日		平成20年7月14日			
協定施設名		太田幹線排水路 L=700m			
役割	活動団体	水路周辺の草刈り及び水路清掃			
	土地改良区	啓発、美化活動の支援(看板設置、保険加入、等)			
	市町村	清掃等、美化活動の支援(ごみの処理、機械の貸出し)			
構成員人数		46名(うち非農家27名)			
評価項目・配点	1 組織体制の整備	10点	○ 組織体制の整備 整備されている・・・10点 整備されていない・・・0点	○ 組織体制の整備 ・自治会の活動として実施している。 ・活動にあたり、保険加入、ゴミの処理、機械の貸出しなど、土地改良区及び市が支援する体制が整っている。 →10点	
			評価点	10	
	2 協定締結後、活動が3年以上継続	10点	○ 継続期間 11年以上 10点 8年～10年 8点 5年～8年 6点 3年～5年 4点	○ 継続期間 16年継続(≧11年) →10点	
			評価点	10	
	3 農業水利施設等の適切な保全管理を持続的に推進	20点	○ 活動回数 年2回以上 10点 年1回 5点	○ 活動回数 年2回実施 →10点	
			○ 参加率 90%以上 10点 70%以上～90%未満 8点 50%以上～70%未満 5点 50%未満 4点	○ 参加率 参加率 93%(平均参加者数43名/構成員46名≧90%) →10点	
	評価点		20		
	4 他の活動組織の模範となるモデル的な取組	(1)多様な主体の参画	20点	○ 構成員における非農家の割合 50%以上 10点 50%未満 5点	○ 構成員における非農家の割合 非農家割合 59%(非農家数27名/構成員数46名≧50%) →10点
				○ 若者、女性の参加 有 10点 無 0点	○ 若者、女性の参加 若者、女性の参加無し →0点
		評価点		10	
	(2)特徴的な取組	40点	○ 特徴的な取組み 該当数4 40点 該当数3 32点 該当数2 24点 該当数1 16点	○ 特徴的な取組 ① 長年に渡り、地域を挙げて活動に取り組んでいる ② アドプト活動を周知するため看板を設置している →該当数2	
			評価点		24
評価点計		74			
総合評価(案)		モデル賞			

(参考) 直近3年間のモデル賞受賞団体(5団体)の評価点計の平均は73.2点

答 申 書 (案)

令 和 5 年 月 日

岩手県知事 達 増 拓 也 様

岩手県アドプト活動モデル賞選考委員会
委員長

令和5年度岩手県アドプト活動モデル賞について (答申)

令和5年9月22日付け農建第301号で諮問のあった件について、岩手県アドプト活動モデル賞選考委員会で審議した結果、下記のとおり答申します。

記

- 1 令和5年度岩手県アドプト活動モデル賞の選考について

【審議結果】

〇〇〇をモデル賞として選考する。